

石巻市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成29年12月26日

石巻市監査委員 堀内賢市

石巻市監査委員 矢川昌宏

石巻市監査委員 渡辺拓朗

- 1 監査対象部課等 河北総合支所、雄勝総合支所、河南総合支所、桃生総合支所、北上総合支所及び牡鹿総合支所
(地域振興課、市民生活課、保健福祉課及び所管の行政機関)
- 2 監査期間 平成29年10月2日から同年12月26日まで
- 3 監査対象範囲 平成29年度一般事務及び財務に関する事務の執行
(平成29年8月31日現在)
- 4 監査場所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監査結果 平成29年度一般事務及び財務に関する事務の執行について、事務処理状況を試査したところ、一部の事務処理について別紙のとおり指摘します。
なお、軽微な誤り等については、別途指導しました。

指 摘 事 項

1 平成26年度の定期監査において指導したにもかかわらず、改善が見られない事項

対象部局	不適正事項	
	項目	内容
河北総合支所 保健福祉課	文書事務	文書収発簿において、契約に係る文書の処理経過が記載されていないものが見受けられたので、漏れなく記載すること。
桃生総合支所 保健福祉課	文書事務	桃生新田保育所の時間外勤務命令簿において、次のとおり不適正な事務処理が見受けられたので、文書取扱規程等関係法令に基づき適正に処理すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・修正テープ及び修正液による訂正 ・命令者の決裁印及び確認印の押印漏れ
北上総合支所 保健福祉課	契約事務	産業廃棄物（レントゲン定着・現像液廃棄物）処分業務委託契約において、一者随意契約であったが、契約書及び事業者から提出された見積書は1リットル当たりの単価契約の内容であるものの、見積書提出依頼時に使用した仕様書では、容器ごとの単価契約と記載しており、具体的な単位を表示していなかったため、見積書提出依頼から契約締結まで同一の条件とすること。
	文書事務	北上保健医療センターに係る行政財産使用許可申請書について、收受日付印は押印されていたが、文書番号を付さずに処理していたため、文書取扱規程に基づき、文書番号を取得し、処理すること。

2 法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

対象部局	不適正事項	
	項目	内容
河北総合支所 保健福祉課	契約事務	<p>平成 29 年度石巻市河北地区総合健診送迎業務（飯野川・大川・大谷地・二俣コース）に係る契約において、税抜の金額が記載された誤った請書を受け取り、修正されないまま税込の正しい金額が記載された請求書に基づき支出処理されていた。</p> <p>支払いの根拠となる請書の契約金額と請求書の首標金額は当然一致すべきものであり、今後、チェック体制を強化し、同様のミスが生じないように適正に処理すること。</p> <p>（正）305,100 円（消費税及び地方消費税を含む額） （誤）282,500 円（税抜き金額）</p>